

氏名：堀井 聡子

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：甲第 143 号

学位授与年月日：2016 年 3 月 10 日

学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当

論文審査委員：主査 堀内 成子（聖路加国際大学教授）

副査 田代 順子（聖路加国際大学教授）

副査 中山 和弘（聖路加国際大学教授）

副査 杉下 智彦（JICA 国際協力専門員）

論文題目：ブルキナファソ国農村部における村落型貯蓄金融講を通じた相互支援と母子の健康との
関連

本研究は、ブルキナファソ国の農村部に暮らす女性を対象に金融講を通じた相互支援と母子の健康との関連を探索することを目的として対面式質問紙調査を実施したものである。9 村 563 人を分析した結果、金融講の加盟率は 14.4%で、金融講加盟群の相互支援量は、合計・獲得型・提供型の全てで非加盟群に比べ有意に高いことが判明した。支援者のパターンの特徴は、金融講加盟群において相互支援の対象の選択肢が多様な傾向が示され、また、金融講加盟群は動物性蛋白質の摂取頻度が高く、加えて金融講メンバーから支援を獲得している女性は、健康増進行動を採用している傾向が示された。金融講を通じた相互支援と母子の健康アウトカム(5 歳未満のこどもの死亡や家族計画)との間に有意な関連は認められなかったが、女性が金融講に加盟することは、個人レベルの相互支援やネットワークの広がり、経済的エンパワー、そして健康増進行動の採用に寄与する可能性が示された。

審査において指摘された点は、以下の点である。

1. 金融講に加盟している女性の特徴をはじめとして、相互支援のパターン分析が不十分であり、金融講を通じた相互支援と母子の健康との間に関連は認められなかったと結論付けるには早すぎるとの指摘があった。どのような金融講が有益だったのか、どのような情報提供があったのか、どのような金融講が社会の文脈の中で活用されていたのか、相互支援の支援者別の特徴、相互扶助のタイプ別の分析等が必要である。
2. 考察が研究結果のどこから導き出されたかが不明瞭な記載が多いため、根拠となる結果が分かるように修正する必要がある。また、考察において看護師に何ができるのか、さらに看護教育への提言を記述しているが、結果からそれらを推察するには飛躍が否めず削除することが求められた。
3. 研究者作成の測定用具に関して、相互支援量の概念が曖昧であり人々のネットワークの 範囲・支援金額・定期的送金等の多角的視点での問いではなかった点の限界を述べるべきである。

4. 研究計画および予備研究の質的記述的研究から作成した概念枠組みについて、本結果から統計学的に支持された点とそうでなかった点について考察し、理論化へ向けた次の研究への展望を加筆するほうが良い。

これらの指摘事項について適切に修正されたことが確認された。開発途上国において、金融講が母子の健康問題の解決にどのように関連しているのかを扱った研究は少なく、この研究が萌芽となって今後の発展を予期させる論文であった。本研究に先立ち、予備研究で金融講に参加している女性に面接調査を実施し、その結果から導き出された内容を本研究で検証しようと試みたものであり段階を追って計画された研究であった。研究者のこれまでの開発途上国での看護職としての活動経験から、対象特性の更なる理解を求めて迫った研究である。特に女性のエンパワーメントがサービスの受給に非常に重要であること、金融講によってさらに発展する可能性があることなど、これまでのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の議論に一石を投じる研究であると評価できる。ブルキナファソ農村部の金融講 および相互支援と母子保健との関連についての理論を提示する点で、今後の国際保健の研究や活動に裨益するところが大きい。

以上により、本論文 本学学位規程第5条に定める博士(看護学)の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。